

「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務 仕 様 書

1 業務の名称

「『長州デジタル人材×企業誘致』プロモーション事業」企画・運営業務

2 目 的

大学等から輩出されるデジタル人材の県内定着を図るため、県内で育成されたデジタル人材に特化した情報発信を行うことにより、学生の受け皿となるデジタル関連企業の進出を促進することを目的とする。

3 業務の期間

契約締結の日の翌日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

(1) 長州デジタル人材PRイベントの企画・運営

項 目	内 容 等
指定期日・会場での実施	・次の内容で実施すること。 期日：令和7年8月21日（木） 14時30分～17時 会場：東京都内ホテル等 内容：PRイベント（県知事によるPR、参加教育機関の紹介） 参加企業と教育機関との交流会 ・「PRイベント」及び「交流会」の各会場並びに参加者控室を同一施設内において確保すること。 ・「PRイベント」会場は、100人程度が適度な距離を保って着席可能であること。 ・「交流会」会場は、100人程度収容可能であること。 ・参加者の交通の利便性等に配慮し、会場選定を行うこと。 ・音響、照明等、必要となる機材等を調達すること。
次第	・県知事によるPR（15分） 14:30～14:45 ・参加教育機関のPR（60分）14:45～15:45 （会場移動、交流会準備） ・交流会（60分） 16:00～17:00
参加企業	・地方進出を検討しているデジタル関連企業30社、70人程度とする。 ・企業概要や今後の地方進出についての方向性等を把握した上で、県と協議の上、山口県への進出の可能性が高い企業を選定すること。
参加教育機関	・参加教育機関は以下のとおりとする（各校とは参加について調整済） 山口大学 山口県立大学 周南公立大学 山陽小野田市立山口東京理科大学

	下関市立大学 大島商船高等専門学校 徳山工業高等専門学校 宇部工業高等専門学校 YIC情報ビジネス専門学校 山口コアカレッジ ・各校の参加者は3人（学生2人、教員等1人）とする。 ・参加者の旅費（会場までの往復交通費）を支給するとともに、イベント当日の宿泊場所を確保すること。
司会者及び運営スタッフの確保	・全体進行を行う司会者を確保すること。 ・円滑に実施できる人員体制を整備すること。
関係機関との調整	・円滑に実施できるよう県、教育機関等の関係者と諸調整を行うこと。
アーカイブ動画の制作	・イベントの様子を動画として制作し、1年間公開すること。 ・なお、公開期間中の維持管理費は受託者負担とすること。
告知・広報	・イベントの開催が広く周知されるよう効果的な方法で情報発信を行うこと。 ・イベント終了後、イベントの内容が広く周知されるよう効果的な方法で情報発信を行うこと。 ・イベントの参加申込者（企業名、出席者の役職・氏名等）について名簿を作成し、随時、県へ報告を行うこと。
集客・進出候補企業へのPR	・告知・広報により、会場定員の参加者を確保すること。また、イベント参加企業のうちから本県進出が見込める企業をピックアップし、今後の誘致活動につながるような接触の機会を設けること。 ・参加申込窓口を設け、受付業務を行うとともに、取得した参加者情報を県に提供すること。
アンケートの実施・分析	・参加者を対象としたアンケート調査を実施し、回収及び分析を行うこと。
資料の作成	・県、参加教育機関等の関係者と諸調整を行いながら、イベントに係る次の資料を作成すること。 ○運営マニュアル ○進行台本 ○当日配布資料 ○参加者名簿の提供（随時及び最終） ○その他、運営に必要な資料
交流会の準備	・教育機関ごとにブースを設けること。 ・県産品を利用した軽食を用意すること。 ・飲料はソフトドリンクのみとすること。 ・参加企業が教育機関のブースを訪問しやすいレイアウトとすること。

(2) 県内教育機関訪問ツアーの企画・運営

項 目	内 容 等
実施時期	・ 2025年9月～12月の間で調整すること
ツアー期間	・ 2泊3日
参加企業	・ 原則として、上記(1)のイベントに参加した企業の中から、県と協議の上、4社、8人程度を選定すること。 ・ 参加者の旅費を支給するとともに、ツアー期間中の宿泊場所を確保すること。
ツアー内容	・ 県内で情報系の教育を行っている教育機関の訪問を中心とすること。 ・ 各教育機関では、学生との交流等を行うこと。
ツアーの運営	・ ツアーが円滑に運営できる体制を整えること。 ・ トラブル等に速やかに対処できる体制を整えること。
関係機関との調整	・ 円滑に実施できるよう県、教育機関等の関係者と諸調整を行うこと。
アンケートの実施・分析	・ ツアー参加者を対象としたアンケート調査を実施し、回収及び分析を行うこと。

(3) AI ツールを活用した企業の掘り起こし

- ・ AI ツールを活用してIT関連企業を抽出し、本県への進出を案内するメールを送信することで、新たな企業の掘り起こしを図ること。
- ・ 企業の掘り起こしについては、適切な目標件数を設定すること。
- ・ 上記で用いられた企業情報リスト等は山口県に提供すること。

5 予算限度額

18,186,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 広告料金、イベント・ツアー参加者に対する旅費（交通費及び宿泊料）・保険料、バス等の借り上げ料等、業務実施に要する全ての経費を含む。

6 成果品

受託者は、本業務が完了したときは遅延なく、業務委託報告書（任意様式）及び上記5に係る成果物や実施状況を示す資料を、紙媒体及び電子データで委託者に提出すること。

7 著作権

業務委託に基づき作成される成果物等の著作権に関する取り扱いについては、以下に定めるとおりとする。

- ・ 受託者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利（著作権）を委託者に無償で譲渡するものとする。ただし、委託者に著作権を譲渡

できないもの（オープンソースによるプログラムや写真などレンタル素材等）を成果物の一部とすることは、利用条件等を委託者に説明し、同意を得た場合のみ可能とする。

- ・受託者は、委託者の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第 18 条から第 20 条までに規定する権利（著作権人格権）を行使することができない。

8 秘密保持

本業務に関し、受託者が委託者から受領又は閲覧した資料等は、委託者の了解なく公表又は使用してはならない。

受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

9 その他

業務内容は、委託者と受託者の協議により、変更することができるものとする。

本仕様書に関して疑義が生じた事項及び定めのない事項については、すべて県と協議の上、これを解決するものとする。